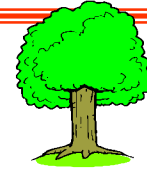


# ゆうあい、



VOL 52

特別養護老人ホーム ゆうあいホーム / 大竹市養護老人ホーム ゆうあいの里 / ゆうあいホーム短期入所生活介護事業所 / デイサービスセンターゆうあいホーム / 訪問介護事業所ゆうあい / 居宅介護支援事業所ゆうあい / 訪問入浴介護事業所ゆうあい / 訪問看護事業所ゆうあい / 介護タクシーゆうあい / 小島新開の家デイサービスセンター / 小島新開の家デイサービス事業所  
発行 社会福祉法人 広島友愛福祉会 大竹市玖波4-8-8 TEL 0827-57-7500 発行責任者 立山 道男

## 7月1日開設

### 小規模多機能ホーム・グループホーム

### “ふきのとう” 開設



小規模多機能ホーム・グループホーム  
“ふきのとう” 竣工図

平成5年4月にゆうあいホームが開設されて、15年目を迎えました。開設当初よく耳にした言葉は「高齢者保健福祉十カ年戦略」（いわゆるゴールドプラン）で医療・保健・福祉の連携という言葉もよく聞きました。また、在宅3本柱といわれ施設サービスから在宅サービスへの転換とも言われたのもこの時期ではなかったかと思いません。

その後急速に高齢化する状況に対して、ドイツで先に開始された介護保険制度の研究がすすめられ、制度的には、公的保険として平成12年4月より開始されました。その際サービス提供事業者については多様な主体からのサービス提供をということで企業等（問題もありましたが、）にも門戸を開かれたことは画期的なことであったと思います。そのころよく言われたのは措置から契約へという言葉が聞かれました。また、施設の在宅化、在宅の施設化ともよく言われていました。

その後介護保険サービスの利用者数も増え、併せて施設と在宅サービスの整備が進み前年度には施設給付費より在宅給付費が上まったとのこと、また毎年増大する社会保障費を抑制するために、いわゆる「骨太方針」が官邸主導で進められ、平成19年度より5年間で毎年2200億円抑制していくこととなっております。

そういう状況の中で介護予防事業の導入と施設利用は重度な方の利用へと特化していく流れとなっており、在宅利用は、住み慣れた地域で、馴染みの関係でケアされ在宅サービスと自分の家を中心として要介護度の進み具合に応じて早めの住み替えをしていくことにより、施設入居より在宅での生活を継続することができるような制度を新たに組み立て持続可能な制度構築を図ってきています。

当施設も自分の家から段階的に在宅サービスの利用、施設利用、施設入居へと状態に応じた受け皿を作ってきておりますが、施設入居が最終的なゴールではなく、施設と在宅、在宅から自分の家へと状況に応じて利用を変えていくのが、これからの介護サービスの在り方ではないかと思っております。松が原の地に小規模ではあるが自分の家と施設とを馴染みの関係を持ちながら通いサービスや泊りサービス、訪問サービスを組み立てて本人・家族にとって、在宅生活を維持しながら高齢者を支えていける新たなサービス提供への取り組みを進めたいと思っております。

今回地域密着型サービスとして計画しております小規模多機能ホームと併せて認知症対応型グループホームも1ユニット9人分を整備しますので、ぜひご見学いただければと思います。詳しくは小規模多機能ホーム・グループホーム“ふきのとう”担当：甲野or佐島（0827-57-7288）までお問い合わせください。（施設長 立山道男）